

管内企業の復興状況及び政策パッケージの評価と今後の課題

I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

II. 「政策パッケージ」についての評価及び今後の課題

平成24年11月
東北財務局

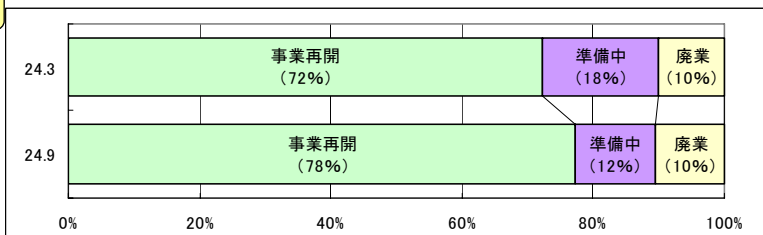
I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

○被災企業の事業復旧・再開状況は、事業を再開した企業が8割弱（24年3月時は約7割）となってる一方、準備中が約1割、廃業が約1割となっている。また、事業再開した企業の業況は、売上が震災前までの水準に回復した企業は4割弱にとどまっている。

1. 被災企業の復興状況

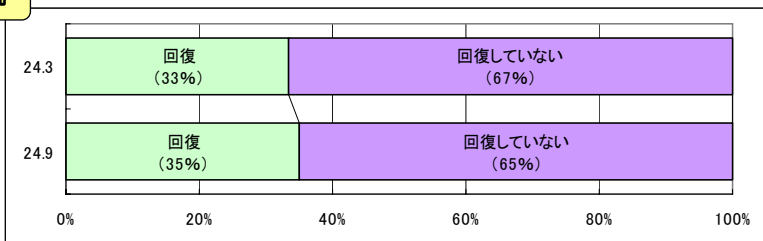
(1) 被災企業の事業再開の状況等

事業再開状況



事業再開企業の業況

※売上水準
(対震災前比)



【東北管内の被災地の商工団体20先に対して、24年4月、10月にヒアリングを実施】

被災地商工団体の声

＜事業再開が進まない主な理由＞

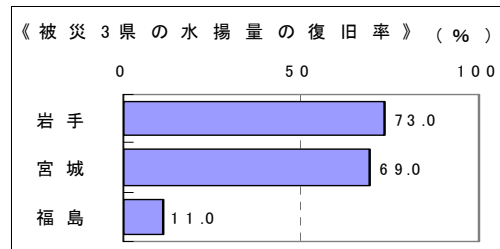
- ◆土地の嵩上げが進んでいないことや土地利用計画が確定していないことから、事業再開できない。 <岩手県商工団体>
- ◆事業主の高齢化や後継者不足から事業再開を決めかねている。 <岩手県商工団体> <宮城県商工団体>
- ◆新たに資金調達しても返済に不安がある。 <宮城県商工団体>

＜廃業の主な理由＞

- ◆事業主の死亡・高齢化、後継者不足、事業再建意欲の低下等から事業再開を断念。 <宮城県商工団体ほか>
- ◆休業の影響により得意先が激減。 <宮城県商工団体>
- ◆風評被害から観光客が見込めず事業再開に踏み切れない。 <福島県商工団体>

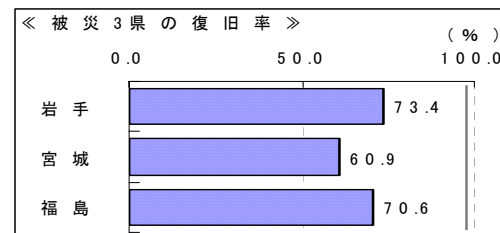
<水産業・水産加工業の復旧状況>

【水揚げ状況】



【H24年7-9月の水揚量(前々年比)】※
前々年を100とした場合
【出所】水産庁

【復旧率(施設数ベース)】



H24年9月時点 【出所】水産庁



被災地商工団体等の声

- ◆水産加工業は未だ3~4割の企業が復旧できていない。風評被害などから関西方面等の取引先を失っており、良化にはまだ時間がかかる。 <宮城県商工団体>
- ◆石巻市内の水産加工団地では嵩上げが進んでいるが、資材不足から建設が進んでいない。また、漁港施設の復旧には3~5年くらいかかるのではないかと。 <政府系金融機関>
- ◆主力の水産業では、工場の本設に向けて動きが出てきているが、工場用地の確保が出来ず、着工できないところもある。また、着工しても生コンが不足しており、工事の遅れが懸念される。 <政府系金融機関>
- ◆サポート資金等の借入や国のグループ補助金の導入等資金面のバックアップにより、事業再開が図られた。 <青森県商工団体>

I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

1. 被災企業の復興状況

(2) 事業再開した企業の経営環境、収益等の現状

商工団体の声

- ◆建設業は、復興需要により売上が震災前の数倍になっている企業も少なくないが、資材・人件費等の値上がりにより収益は低下傾向となっている。
<岩手県商工団体ほか>
- ◆宿泊業は、被害の大きい沿岸部でビジネス客や復興関連業務に伴う客で好調となっている。
<宮城県商工団体>
- ◆事業再開したものの、震災前の事業規模まで回復していないほか、従業員不足や取引先が他社にシフトするなどの問題が顕在化している。
<岩手県商工団体>

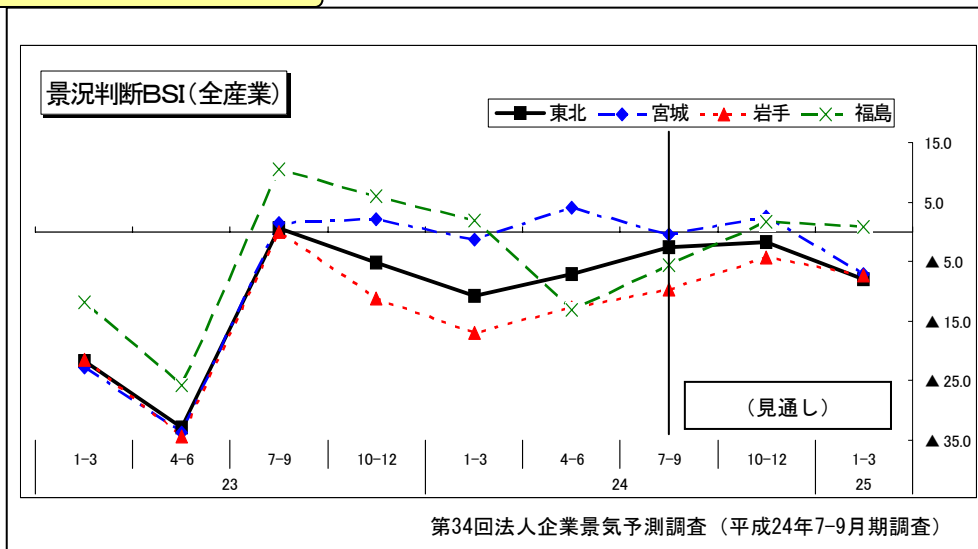
(3) 事業再開した企業の資金繰りの現状

商工団体の声

- ◆全体的に金融機関の柔軟な対応や各種の制度融資により、資金繰りは良好となっている。
<岩手県商工団体>
- ◆建設業は受注量増加に対する運転資金の確保が課題となっている。
<岩手県商工団体>
- ◆小売業は、被災者の衣類・生活必需品の需要が一巡し、売上の伸びが鈍化してきたことから、資金繰りは悪化してきている。
<宮城県商工団体>
- ◆仮店舗等で事業再開しているが、売上が被災前の状況に戻っていない中で資金繰りはかなり厳しい状況。
<宮城県商工団体>

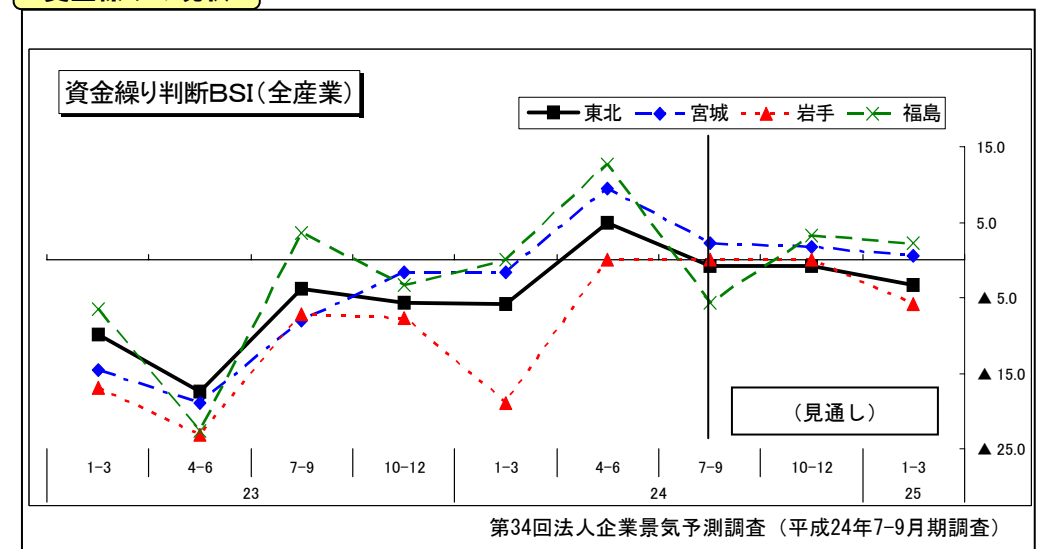
(参考)

経営環境、収益等の現状



(参考)

資金繰りの現状



I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

1. 被災企業の復興状況

(4) グループ補助金の活用状況等

活用実績

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業採択の状況

	件数	交付決定額
第1次～第4次 (H23.8.5)(H24.3.21)	198グループ	2,202億円
第5次・第5次(追加) (H24.7.31)(H24.8.31)	131グループ	704億円
合計	329グループ	2,906億円

各県別のグループ補助金の実績(H24.8.31)

	件数	交付決定額
青森県	10グループ	86億円
岩手県	51グループ	577億円
宮城県	89グループ	1,471億円
福島県	131グループ	588億円
茨城県	45グループ	159億円
千葉県	3グループ	25億円
合計	329グループ	2,906億円

<中小企業庁HPより>

被災地商工団体等の声

- ◆土地利用計画等が策定された後に本格的な復興に取り組むこととなるので、グループ補助金制度は来年度も継続して欲しい。 <岩手県商工団体ほか>
- ◆早期復旧のため、被災地に限った特例法(事故繰越の弾力的な運用など予算制度の工夫)などの対応をお願いしたい。 <山形県商工団体ほか>
- ◆グループ補助金や申請内容を変更する場合の手続き等がわかりづらいため、理解しやすいように制度の説明が必要。 <岩手県商工団体>
- ◆グループ補助金は、助成率(75%)が高いため需要が多いが、枠が限られているので採択されない企業が多いため、助成率を引き下げてもよいので継続して欲しい。 <宮城県商工団体>

国に対する宮城県の要望(平成24年10月17日)<抜粋>

- ～各種復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用～
- ◆「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等では施設復旧に必要な不可欠な地盤嵩上げ工事の遅れなどにより、相当数の事業が明許繰越年度内での完了が困難な状況。
 - ◆よって、やむを得ず明許繰越年度内に完了しない事業については、事故繰越を定める財政法第42条の「年度内支出負担行為」等の要件緩和と、1回限りとされている事故繰越の複数回の承認について、特別の措置を講じられるよう求める。
 - ◆加えて、その際の事務手続についても、繰越事由の一本化や提出書類の削減など、大幅に簡素化されるよう求める。
 - ◆また、事故繰越が認められない場合には、各種事業が来年度以降も継続的に実施できるよう、必要な財政措置を講じるよう求める。

I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

2. 復興整備計画（防災集団移転）の進捗状況

（1）被災市町村の防災集団移転計画の進捗状況

宮城県

市町村名	計画地区数	国交大臣の同意 取得済み地区数	造成工事の 着手状況
気仙沼市	47地区	23地区(526戸)	—
南三陸町	26地区	16地区(752戸)	—
石巻市	50地区	24地区(547戸)	—
女川町	21地区	21地区(1,798戸)	—
東松島市	7地区	7地区(1,395戸)	—
塩釜市	2地区	0地区	—
七ヶ浜町	5地区	1地区(153戸)	—
仙台市	15地区	14地区(1,257戸)	4地区
名取市	1地区	1地区(123戸)	—
岩沼市	2地区	2地区(377戸)	2地区(※)
亘理町	6地区	6地区(240戸)	—
山元町	3地区	0地区	—
合計	185地区	115地区	6地区

<宮城県HPより>

(注) 計画地区数は、24年9月末時点

(※) 岩沼市の造成工事着手(24.8.5)は全国第1号。住民の入居は、2014年春からの見込み。

（2）課題と各自治体の対応

課題

- ◆事業計画の大臣同意は順調に得ているが、その後の詳細設計や用地の権利調整に手間取り、工事着手まで時間を要している。 <宮城県>
- ◆当面の課題は「住民合意の取り付け」と「境界や登記などをめぐる土地問題」。また、職員不足も深刻な問題。 <岩手県>
- ◆集団移転の対象となる被災地は警戒区域と重なる場所が多く、事業計画が具体化しない。また、移転用地の確保面では登記上の所有者が死亡し、誰が所有しているか不明確な例もある。 <福島県>

各自治体の対応等

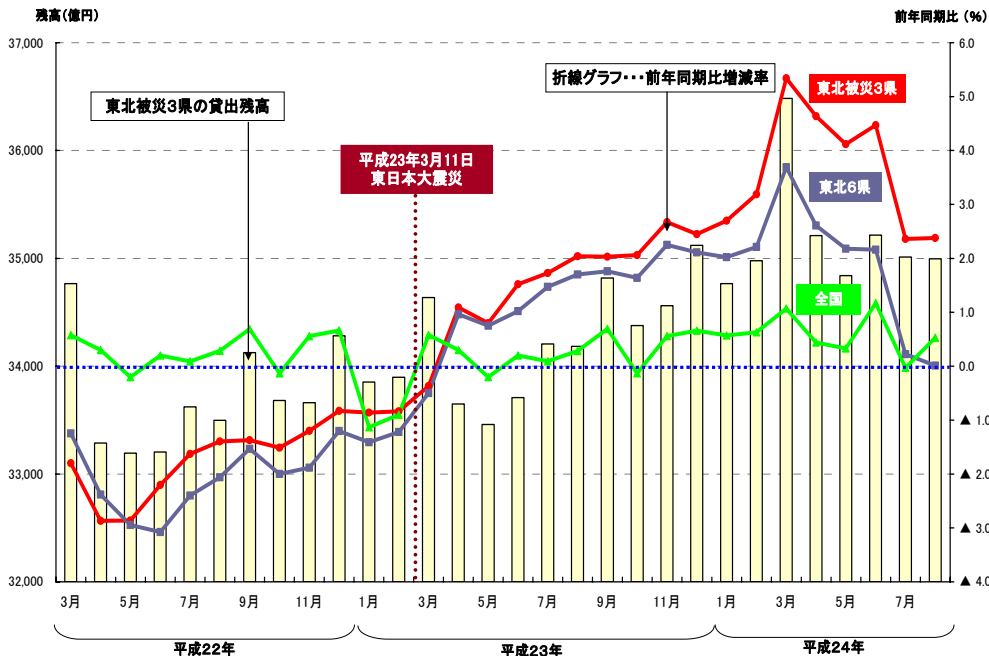
- ◆石巻市など5市町は、住宅再建の支援強化などの共通課題解決に向け連携会議を設立(24年8月)。
- ◆岩手県では、復興事業に係る複数の許認可等に関する手続きをワンストップで調整し、手続きの迅速化と復興事業のスピードアップを図るため、庁内に「復興事業円滑化チーム」を設置(24年7月)。

I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

3. 復興支援に向けた金融機関の取組み

(1) 被災地における中小企業向け貸出の状況

◎被災地における地域銀行の中小企業向け貸出残高の推移



(注) 「東北被災3県」は、岩手県、宮城県、福島県に本店を置く地域銀行の合計。
 「東北6県」は、上記の3県+青森県、秋田県、山形県に本店を置く地域銀行の合計。

(2) 金融機関における特色ある復興支援策（取組み）

- ◆ 事業承継問題を抱える被災企業と、仙台圏への事業進出ニーズを持つ企業とのマッチングなどを積極的に進めていく。 <地域銀行>
- ◆ 再生支援を速やかに行う観点から、政府系金融機関との共同出資によるファンドとは別に、金融機関単独でのファンド設立を検討中。 <地域銀行>

4. 東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構の活用状況

	合計	東日本支援機構	産業復興機構
受付相談	2,287	714	1,573
対応中	687	402	285
実績	105	50	55
H24年度実績	94	50	44
H23年度実績	11	—	11

東日本支援機構：平成24年10月30日現在

産業復興機構：平成24年10月26日現在

<東日本支援機構・中小企業庁HPより>

金融機関の声

- ◆ 被災企業から新規融資や条件変更等の相談があった場合、両機構の仕組み等を説明しているほか、過去に条件変更等を行った先に対しても計画の進捗状況を確認しながら機構の活用を検討することとしている。 <地域銀行>
- ◆ 東日本支援機構と協同して、営業店ベースで対応できるようなスキーム（活用案件のモデルケースの提示等）の作成を検討中。 <地域銀行>
- ◆ 両機構（センター含む）との連携を一層強化し、スピード感を持った対応を進めるとともに、債権買取の活用が有効と認められる被災先に対しては債権買取を促していく。 <地域銀行>

I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

5. 私的整理ガイドライン（GL）の活用状況等

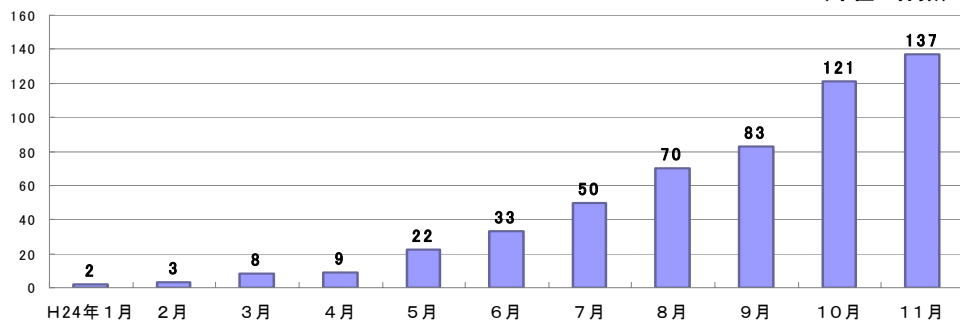
◎相談件数・成立件数等

平成24年11月22日現在
(単位: 件数)

	合計	岩手	宮城	福島	その他
個別の相談	3,294	-	-	-	-
申出件数	423	109	271	29	14
債務整理の成立	137	31	81	15	10

◎債務整理成立件数の推移（累計）

平成24年11月22日現在
(単位: 件数)



<個人版私的整理ガイドライン運営委員会HPより>

◎金融機関における周知への取組状況

- ◆被災地域の住宅ローン保有者等に対する被災状況等調査を実施、収入や住宅に大きな影響があった先に対するGL利用の意向確認アンケートを実施。利用意向がある先に対しては直接訪問、電話等に対応。
<地域銀行>
- ◆GL活用にかかる運用マニュアルを策定するとともに、ポスター、パンフレットを被災地の店舗に掲示する等、PRに努めている。相談・照会があった場合は速やかにGL運営委員会を紹介。
<地域銀行>
- ◆約定返済を継続している債務者の返済口座の取引履歴を確認（給料振込実績、保険金受領等）し、GL運営委員会への相談が必要な先が埋もれていないか調査を実施。
<地域銀行>
- ◆賠償金問題や除染問題が解決されなければ、新たな事業計画や生活再建の見通しを立てにくく、結果としてGLの申出が進まない事情がある。
<地域銀行>

6. 震災等から復興に向けての金融面における課題

- ◆事業再開したものの、販路の縮小や従業員不足等から未だ売上が回復していない企業が見られるため、販路の確保支援など、金融機関のコンサルティング機能の更なる発揮が必要。
- ◆本格復興に向け、設備資金等への応需などより一層の金融仲介機能の発揮が必要。
- ◆GLの活用促進を図るため、金融機関や地方公共団体と連携し、制度の周知を図ることが必要。
- ◆二重債務問題の解決を図り、被災企業の早期再生を実現するためには、金融機関と東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興機構との緊密な連携が必要。

7. 復興支援に向けた当局の取組み

<これまでの取組み>

- ◆被災市町村が実施している防災集団移転説明会に出向き、GL運営委員会とともに制度説明等を実施。
- ◆被災市町村職員、商工団体、社会福祉協議会に対し、GL制度の説明を実施するとともに、民生委員等の会などに出向き制度説明等を実施。

<今後の取組み(取組中を含む)>

- ◆GLの認知向上を図るため、被災者への直接的な周知や被災地域でのメディアを活用した周知広報等を実施予定。また、GL運営委員会や弁護士会等の関係機関と連携し、被災者向け無料相談会を実施予定。（第1回相談会を11/11（日）宮城県亘理町で開催予定）
- ◆中小企業の置かれている厳しい状況や中小企業のニーズに十分に配慮した、金融機関によるコンサルティング機能や円滑な資金仲介機能の発揮状況について、継続的なモニタリングを実施中。
- ◆被災商工団体の会員に対し、東日本大震災事業者再生支援機構における被災者支援策の内容等の説明を実施中。

II. 「政策パッケージ」についての評価及び今後の課題

- 被災地の商工団体等を中心に、「金融円滑化法の期限到来（25年3月）後の金融機関の対応が不透明であり心配」との声が聞かれる。
- 金融機関による中小企業への経営支援・事業再生支援の取組みは、運転資金や条件変更等の面での柔軟な対応が評価されている一方、業種転換支援や関係機関との連携した取組みが期待されている。
- 金融円滑化法の期限到来後においては、引き続き貸付条件の変更等や円滑な資金供給への柔軟な対応が必要。また、個々の企業が抱える根本的な問題の解決を図るため、外部専門家との連携や中期的な経営支援の実施など金融機関による一層のコンサルティング機能の発揮が課題となっている。

1. 金融円滑化法の期限到来（25年3月）について

◎商工団体等の意見

- ◆ 復旧工事が一巡し、被災地に経済の停滞が現れた時期に金融円滑化法の復活を望む。 <宮城県商工団体>
- ◆ 金融円滑化法終了後、債権回収が急激に進まないか心配。 <岩手県商工団体>
- ◆ 復旧・復興の途上であり期限の延長を検討してほしい。 <岩手県商工団体ほか>
- ◆ 4月以降の金融機関の対応が不透明であり心配。 <秋田県商工団体>
- ◆ 企業に対し、金融円滑化法終了の周知を徹底してほしい。 <岩手県商工団体>

◎金融機関の対応状況

- ◆ 期限到来後もこれまでと同様、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めていく。 <地域銀行・信用金庫>
- ◆ 出口戦略にあたっては、債務者のライフステージ等を見極め、最適なソリューションの提案に取り組んでいるほか、中小企業再生支援協議会の外部専門家も活用している。 <信用金庫>

2. 金融機関による中小企業への経営支援・事業再生支援の取組み状況

◎金融機関の対応状況等

- ◆ 中小企業の本業支援を本格化等するため、24年7月に宮城県事業引継ぎ支援センターと「事業承継支援のための連携を目的とした契約」を締結。 <地域銀行>
- ◆ 中小企業者等の経営改善は、一過性の取組みでは成果が限定的となることから、金融円滑化法の期限到来後においても継続して経営支援に取り組んでいく。 <地域銀行>

◎商工団体等の評価

- ◆ 運転資金など相当柔軟に対応してもらい、実際に債務超過から脱出した企業もある。 <秋田県商工団体>
- ◆ 自行だけで融資対応できない場合は、他行との協調融資で対応してほしい。 <宮城県商工団体>
- ◆ 条件変更の実行は評価できるが、一時的な資金繰りは緩和できても企業の抱える問題の解決や事業再生に結びつかなければ意味をなさない。中小企業支援協議会等の支援機関と連携した取組みを期待する。 <宮城県商工団体ほか>
- ◆ 業種転換への支援にあたっては売上実績が出るまでには時間を要することから、3～5年後を見据えた支援を願いたい。 <山形県商工団体>